

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道八雲町					
プ ラ ン の 名 称		八雲町病院事業改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 12日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	八雲町熊石国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道二海郡八雲町熊石雲石町494-1					
	病 床 数	一般99床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、小児科、眼科、婦人科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		熊石地域は本町地域から約40kmの遠距離にあり、当地域唯一の病院として地域住民の入院医療、救急医療等の提供。また、町の企画する保健事業等への協力・連携により地域住民の健康増進を担う。 (詳細は別紙1のとおり)					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		繰出基準に関する総務省通知の考え方を基本とする。 病院の建設改良に要する経費(建設改良費、企業債元利償還金)の1/2(ただし、平成14年度までの企業債元利償還金にあつては2/3) 救急医療の確保に要する経費(所要額) 不採算地区病院に要する経費(所要額) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費(2/3) 児童手当に要する経費(所要額) 看護職員奨学資金に要する経費(所要額) 共済組合追加費用の負担に要する経費(所要額) 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費(所要額)					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	92.8	91.3	93.8	95.6	100.0	
	職員給与費比率(%)	50.1	48.9	49.2	48.5	45.8	
	医業収支比率(%)	89.5	88.3	89.8	91.5	96.1	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)(円)	18,127	18,800	18,800	18,800	20,150	
	患者1人1日当たり診療収入(外来)(円)	14,350	15,100	15,300	15,300	15,300	
	病床利用率(%)	52.8	54.0	77.1	78.6	80.0	
上記目標数値設定の考え方		平成23年度に経常黒字化を目指す。 (経常黒字化の目標年度: 23年度)					

				団体名 (病院名)	八雲町(八雲町熊石国民健康 保険病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	時間外救急患者取扱数(人)	619	480	500	500	500	
	救急自動車搬送人数(人)	94	90	90	90	90	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的经营手法の導入	医療事務業務、給食業務、警備業務の民間委託実施済				
		事業規模・形態の見直し	地方公営企業法全部適用について検討 平成21年度中に許可病床数の見直し				
		経費削減・抑制対策	地域給与制度の導入(H21.1~) 臨時職員の賃金独自削減(H19~) 近隣病院との連携により薬品及び診療材料の共同購入等の方策を検討し、材料費の削減を目指す。 後発薬品の採用増を図る。				
		収入増加・確保対策	看護配置基準15:1から13:1への引き上げを目指す。 医業未収金の縮減。 診療報酬の請求漏れ防止対策				
		その他	研修等による医療スタッフのレベル向上 経営状況等の情報提供により職員の経営意識の高揚を図る。				
	各年度の収支計画	別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	58.60%	18年度	45.90%	19年度	52.80%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率が低いことから平成21年度中に許可病床数を削減し、病床利用率の引き上げを目指す。					

団体名 (病院名)	八雲町(八雲町熊石国民健康 保険病院)
--------------	------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	八雲町熊石国保病院が所在する八雲町内には、独立行政法人国立病院機構八雲病院(240床)、八雲総合病院(358床)が開設されており、近隣町には長万部町立病院(63床)、今金町国保病院(52床)、せたな町立国保病院(99床)、道南ロイヤル病院(174床 せたな町)が開設されている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道が示した「自治体病院等広域化・連携構想」によれば、当病院は病床利用率が低く、中核的な病院との連携のもとに、診療所化を含めて規模の適正化を検討する必要があるとされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月取りまとめ予定	<内容> ・北渡島檜山圏域の自治体病院等広域化・連携に係る検討会議において協議検討中	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	外部委員で組織する「病院運営委員会」で毎年度の決算と合わせて改革プランの取り組み状況の点検・評価を行う。			
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)			
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年9月末までに公表		
その他特記事項				

(別紙1・八雲町熊石国民健康保険病院)

公立病院として今後果たすべき役割(詳細)

地域における救急医療体制の確保

熊石国保病院は合併前から熊石地域における唯一の病院として地域医療を担っており、緊急時を含めこの地域にとっては必要不可欠な病院となっています。

八雲総合病院までは約40kmの遠距離にあり、本町地区と結ぶ唯一の国道は急峻な山間部を通過するため、急勾配やカーブの連続し、特に冬期間は通行難所な道路事情にあります。

このような背景からしても、熊石国保病院は地域住民が安心して生活できるよう引き続き地域唯一の救急告示病院として、救急医療を担っていきます。

予防医療への取り組み

八雲町では、生活習慣の見直しや改善のための施策を展開していますが、今年度から始まった特定健診、特定保健指導を中心に、健診体制の充実と受診率の向上を図っていく必要があります。

熊石国保病院としても、町と連携し地域住民の健康増進に中心的な役割を果たしていきます。

(別紙)

団体名 (病院名)	八雲町(八雲町熊石国民健康保険病院)
--------------	--------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	555	707	718	734	743	781
	(1) 料 金 収 入	499	651	662	677	686	723
	(2) そ の 他	56	56	56	57	57	58
	うち他会計負担金	37	40	38	38	38	38
	2. 医 業 外 収 益	45	51	49	57	57	57
	(1) 他会計負担金・補助金	41	47	45	52	52	52
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	4	4	4	5	5	5
	経 常 収 益 (A)	600	758	767	791	800	838
	入	1. 医 業 費 用 b	768	790	813	817	812
(1) 職 員 給 与 費 c		353	354	351	361	360	358
(2) 材 料 費		220	249	267	267	267	267
(3) 経 費		110	102	106	105	105	105
(4) 減 価 償 却 費		52	54	54	50	47	51
(5) そ の 他		33	31	35	34	33	32
2. 医 業 外 費 用		26	27	27	26	25	25
(1) 支 払 利 息		10	9	9	8	7	7
(2) そ の 他		16	18	18	18	18	18
経 常 費 用 (B)		794	817	840	843	837	838
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	194	59	73	52	37	0
	1. 特 別 利 益 (D)		9				
	2. 特 別 損 失 (E)		8	1	4	8	4
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	1	1	4	8	4
	純 損 益 (C) + (F)	194	58	74	56	45	4
	累 積 欠 損 金 (G)	304	362	436	492	537	541
	不 良 債 務						
	流 動 資 産 (ア)	244	233	202	185	175	208
	流 動 負 債 (イ)	46	49	50	51	51	51
	うち一時借入金						
不良債務	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)						
	差引 不良債務 (オ)	198	184	152	134	124	157
	{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}						
	単 年 度 資 金 不 足 額 ()	161	14	32	18	10	33
	経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	75.6	92.8	91.3	93.8	95.6	100.0
	不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	35.7	26.0	21.2	18.3	16.7	20.1
	医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	72.3	89.5	88.3	89.8	91.5	96.1
	職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	63.6	50.1	48.9	49.2	48.5	45.8
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	198	184	152	134	124	157
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	35.7	26.0	21.2	18.3	16.7	20.1	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率	45.9	52.8	54.0	77.1	78.6	80.0	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	八雲町(八雲町熊石国民健康保険病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度						
	19年度						
収 入	1. 企業債	9	4	4			
	2. 他会計出資金	31	32	31	33	37	39
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	3	2	2		2	2
	7. その他				29		
	収入計 (a)	43	38	37	62	39	41
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	43	38	37	62	39	41	
支 出	1. 建設改良費	17	9	8	33	14	13
	2. 企業債償還金	43	44	40	42	43	44
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	4	2	3	3	3	3
	支出計 (B)	64	55	51	78	60	60
差引不足額 (B) - (A) (C)	21	17	14	16	21	19	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	21	17	14	16	21	19
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	21	17	14	16	21	19	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(290) 78,044	() 87,007	() 83,242	() 90,258	() 90,258	() 90,258
資本的収支	() 31,336	(1,260) 30,803	(2,100) 30,430	(18,060) 62,382	(3,360) 37,305	(3,360) 39,629
合計	(290) 109,380	(1,260) 117,810	(2,100) 113,672	(18,060) 152,640	(3,360) 127,563	(3,360) 129,887

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。